

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 21 日現在

機関番号：32665

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2011～2013

課題番号：23530598

研究課題名(和文) 公的年金制度における会計フレームワークの構築—公的年金制度の給付債務の研究—

研究課題名(英文) The Formulation of Accounting Framework for Benefit Obligations of Public Pensions

研究代表者

今福 愛志 (IMAFUKU, Aishi)

日本大学・経済学部・名誉教授

研究者番号：80059740

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,300,000円、(間接経費) 690,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、公的年金制度における債務概念の検討のために、これまで私的年金制度を対象として1980年代以降、国内外の会計基準の著しい進展を参照しながら新たな債務概念を明確にして、会計フレームワークを構築することにあつた。この目的のために、本研究は、まずは米国の公務員年金制度をめぐる会計基準に関する詳細な研究をおこない、下記に述べるような成果をえた。

研究成果の概要(英文)：Referring particularly to the accounting standard for the U.S. state and local pensions, which is issued by GASB in 2013, this research illuminated how the new concept of benefit obligations for public pensions has been formulated. The concept has been developed when the government issued the bonds in the public market, and the rating agencies valued the government, i.e. sponsoring entity which had the obligation to pay for pensioners. Then the government has to disclose the real valuation of benefit obligations in its Balance Sheet. The development seems to respond to the development of accounting standard for corporate pensions.

The research result is only the basic findings to develop the formulation of the concept of benefit obligations for public pensions.

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：経営学・会計学

キーワード：公的年金制度 政府会計基準審議会(GASB) 割引率 年金負債 オフバランス バイアウト

## 1. 研究開始当初の背景

本研究へのアプローチは2つの点に特徴がある。ひとつは、公的年金における給付債務概念という、これまで必ずしも明確に明らかにされてこなかった概念を明らかにすることにあった。公的年金の債務概念は、国と政府との交換取引になじまない概念であり、国家の財政からみてオフバランス問題とされてきた。これは妥当か。もうひとつは、公的年金の債務概念の検討にあたり、私的年金、とりわけ企業年金制度における債務概念を手がかりに接近することにあった。すでに私的年金制度に係る債務概念は、国際財務報告基準をはじめ米国、英国会計基準、そしてわが国の退職給付会計基準にみられるとおり、国内外において明確な概念のもとに退職給付会計のフレームワークが構築されてきた。それは、労働の対価の見返りとして給付される、繰り越された「給与」に対する債務をどのようにオンバランスするかという問題として、展開された。

そこでは、既発生の債務の全額をオンバランスされる債務として、一定の会計操作によって債務の遅延認識が行われてきたとはいえ、債務概念のオンバランスの方向は国内外で明確にされてきた。

この債務概念を公的年金に導入するとすれば、どのような背景のもとに考えられるか、そして導入するとすれば、どのようなフレームワークのもとに債務概念は形成されるのか、それが本研究の開始当初の背景にあった。

## 2. 研究の目的

本研究の目的は、すでに申請書にも記されているとおり、次の点におかれた。

本研究は申請前の「企業年金会計の研究」と「企業統治の会計学」の成果をふまえ、それを展開させ、いま国内外の最大の問題のひとつである公的年金

制度に関する会計フレームワークの構築の研究にあること

その際、もっとも重要な課題は、公的年金給付をめぐる「債務性」をめぐる理論、制度、そして国際比較からの接近であり、その成果にもとづいて公的年金給付債務の表示のあり方を、公的年金資産の自主運用と関連づけて明らかにして、公的年金制度の会計フレームワークを提示し、わが国の公的年金制度への会計学からの貢献という観点にたち、新たな側面からわが国の公的年金制度の進むべき方向を明確にすること。

## 3. 研究の方法

本研究は、すでに代表者が責任者としてまとめた日本大学経済学部経済科学研究所プロジェクト『わが国の公的年金制度へのマネジメントからの接近』（平成17年度～18年度）の成果をふまえて、それを会計学からの観点、とりわけ未積立公的債務という問題に焦点をあてて、国内外の文献ならびに報告書を中心とした研究アプローチを採用している。そのために、とくに「公的年金制度の給付債務性をめぐる会計問題」に関する理論と制度研究が主題とされた。

また、この主題に密接に関連する問題とはいえないとしても、上述した私的年金制度を対象とする会計基準における給付債務の展開に関する研究は、本研究テーマを押しすすめる上で重要であるので、併行させて最近の国際財務報告基準（IFRS）の当該問題の研究についても積極的に検討された。

## 4. 研究成果

上記の研究背景、研究目的、研究方法にもとづいて3年間にわたる研究成果は、決して満足できるものではなかった。上記の「3. 研究の方法」でも記したとおり、私的年金制度

に係る会計基準の動向については、不十分ながら一定の成果をあげたといえるとしても、肝心の研究テーマ「公的年金制度における会計フレームワークの構築」については、当初、予定して成果にまでいたらなかった。それでも、つぎの点においては一定の意義があったと考える。

米国の公務員年金制度は、いうまでもなく公的年金制度そのものではなく、また私的年金制度とも異なる性格を有する制度であるが、そこに主題である公的年金制度の債務性の問題の萌芽が認められるとして検討を行ったことである。ここで検討された知見は、本研究テーマの基礎となるものである。

米国の州、地方自治体の公務員に対する給付債務は、それら自治体の貸借対照表において明確なフレームワークのもとにオンバランスされてこなかったが、2013年に米国の政府会計基準審議会（GASB）から公表された会計基準によって明確なフレームワークのもとに、オンバランスへの途がひらかれた。これが公的年金制度の債務性へのアプローチを可能にさせるものと、推論される。

ここでいう給付債務のオンバランスのためのフレームワークは、債務の測定については、それまでの pay-as-you-go やその他の統一的でない債務計算を廃して、ひとつの方法に限定したこと、年金資産サイドについても、現在、積み立てられている資産、および将来の拠出が、財政上、明確化された拠出予想額がともに、将来の債務の弁済をみたまものとして同列にあつかわれている点で、依然として大きな問題をのこしているが、債務と資産の差額 - 未積立債務 - に関して、米国の州、自治体の貸借対照表にオンバランスするためのフレームワークが提出された意義は大きいといえる。

この研究成果から得たさらなる注目すべき知見は、限定的とはいえ州、地方自治体の公務員の債務のオンバランス化を推し進めた要因として、州、自治体の債券発行にともなう債務の弁済の可能性にからめて年金債務の情報 - 年金債務のオフバランス - が問題となった点にある。

州とはいえ、債券発行に際しては民間企業と同様に証券取引委員会（SEC）の監督下にはいり、債券発行時に適切な財務の会計情報を提供しているかどうか、その是非が問われたのである。こうした背景のもとでは、私も公も同じ土俵のもとに、会計情報の提供が義務づけられる。

その上、オフバランスされている項目のうち、もっとも膨大な額であるのが年金債務であるとすれば、この会計基準が問題となるのは当然であった。

上記の知見は、本研究テーマの主題である公的年金の給付債務の方向に重要な示唆をあたえている。これは推測の域をでないとはいえ、一国の貸借対照表のなかに膨大な年金債務がオフバランスされているとき、国債発行をめぐる格付問題等を契機として、公的年金制度の給付債務のオンバランス問題は、国際的に焦点となる可能性があると思われる。

## 5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計8件）

今福愛志「退職給付会計基準の回顧と展望」『みずほ年金レポート』110号、2014年、84 - 94頁 査読無

今福愛志「年金制度をめぐるバイアウトの会計問題」『會計』184巻、2013年、109 - 120頁 査読無

今福愛志「米国の公務員年金会計基準におけるオフバランス問題 - 公的年金負債概念の再構築の要件 - 」『産業経理』73 巻、2013 年、51 - 59 頁 査読無

今福愛志「米国の公務員年金会計基準（公開草案）の意味するもの」『経済集志』第 82 巻、日本大学経済学部、2012 年、85 - 97 頁 査読無

今福愛志『日本大学経済学部産業経営研究所経営動向調査 集団投資スキーム会計の国際比較』日本大学経済学部産業経営研究所、2012 年 3 月。1 - 11 頁 12 - 18 頁 19 - 20 頁 21 - 36 頁 37 - 48 頁 査読無

今福愛志「会計基準の歴史と今後の展望 - 退職給付会計基準を中心に - 」『みずほ年金レポート』2011・1/2 No.100、43-64 頁 査読無

今福愛志「米国企業にみる年金の会計方針転換の意味 時価会計への方向転換の要因の検討」『企業会計』2011 年 8 月 (Vol.63 No.8)、65-71 頁。査読無

今福愛志「受給権保護と年金会計」安藤英義・古賀智敏・田中建二責任編集『体系現代会計学第 5 巻 企業会計と法制度』中央経済社、2011 年、545 - 560 頁。査読無

## 6 . 研究組織

### (1)研究代表者

今福 愛志 ( IMAFUKU Aishi )

日本大学・経済学部 名誉教授

研究者番号 : 8 0 0 5 9 7 4 0